

広報

みやだ

Public Relations MIYADA



主な内容

みやだクリテリウム 2012 開催…	2
転入・転出手続きについて …	3
地区懇談会が終わりました …	3
議会 6 月定例会 …	10・11
ポンプ操法 ラッパ吹奏大会 …	16
宮田高原キャンプ場オープン …	16

むらの人口

総数 …	9,294 人 (-4)
男 …	4,538 人 (+2)
女 …	4,756 人 (-6)
世帯数 …	3,304 世帯 (+1)

(平成 24 年 7 月 1 日現在)
() は前月比

7

2012
NO.449

全日本実業団自転車競技連盟（JBCF）が主催する自転車ロードレース『第4回みやだクリテリウム』が8月19日（日）に村内で行われます。

2009年から宮田村で開催されている大会も今年で4回目の開催となります。全国のトップレベルの選手たちが熱戦をくり広げます。応援とともにそのスピードを目の当たりにして、あまりの早さに驚いてみてください。

8月19日（日）

田園地帯を周回する『クリテリウム』
東保育園を発着点に、保育園東一帯 3.2km
のコースを周回。

【予選】午前7時00分～午前10時50分

【決勝】午前11時30分～午後3時30分

当日会場付近は全面通行止めとなります。看板・交通整理員の案内により迂回をお願いします。地域や事業所の皆さんには終日ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いします。

また大会スタッフを募集しています。当日、スタッフベストとキャップを着用し、一緒に大会を盛り上げませんか。

圃産業課 商工観光係 ☎ 85-5864

第4回
みやだクリテリウム2012
自転車ロードレース 8月19日（日）開催



募集! 大会の地元スタッフを大募集

大会当日の準備や整理を
ボランティアでお願いをします



転入・転出時の手続きが

一部変わりました

7月9日から法律の改正により住民基本台帳制度が変更され、転入・転出時のお手続きの一部が変わりました。

住基カードをお持ちの方へ

これまで村外へ転出される場合、住基カードを返納していただいていたが、法改正後は一定の条件を満たすことで転出地でも住基カードが継続して利用できるようになりました。(ただし転入地での条例利用サービスの実施状況により継続利用ができない場合がありますので、転入届の際窓口でご確認ください。)

● 転出の際は、住基カードの継続利用の意思表示を

転出先でお持ちの住基カードを継続利用される場合は、転出届の際に窓口でその旨をお伝えください。(継続利用できない場合は、有効な住基カードを保有している場合に限りません。)

● 継続利用希望の方は転出証明書書の省略ができます

住基カードの継続利用を希望された場合は、原則として「転出証明書」が交付されません。

住基カードが転出証明書の代わりになりますので、転入地では必ず住基カードをご持参のうえ転入届を行ってください。その際、4桁の暗証番号も必要になります。

▼ 注意事項

住基カードに格納されている電子証明書、印鑑登録については転出により失効します。転出日から14日以上経過すると住基カードの継続利用はできなくなりますのでご注意ください。

外国人住民の方へ

● 村外に住所変更をする場合、転出届が必要で

これまで外国人住民の方が村外へ転出する場合、宮田村での手続きは必要ありませんでしたが、法改正後は、外国人の方も日本人と同様に宮田村へ転出届をして、「転出証明書」を持って新住所地の市区町村窓口で転入の手続きを行っていただくことになりました。

▼ 注意事項

国外に転出される場合で、再入国許可を得ていても原則として、転出の届出が必要です。転入や転出、転居などの住所変更の届出をする際には、パスポート、(※)在留カード又は特別永住者証明書(有効期限内の外国人登録証でも可)をお持ちください。本人または世帯員が外国人である場合、世帯に属する外国人全員のものが必要になります。(※)持参されない場合は、窓口にて再度お越しいただくこととなります。

国外からの転入の際、世帯主が外国人住民である場合は、本人と世帯主との続柄を証する公的な文書(日本語でない場合は翻訳文も)が必要になります。※在留カード、特別永住者証明書の説明については前月号の広報をご覧ください。

関係課 住民係

☎ 85・3183



地区懇談会へのご協力ありがとうございました。

平成24年度の地区懇談会は6月5日の町1区の開催を皮切りに、6月29日の大原区まで村内11地区で開催されました。地区懇談会は、各地区へ理事者、管理職、地区担当職員が直接おじゃまをして、各施策の説明及び村政等に対する率直なご意見をお聞きするため実施しているものです。

今回は、震災時初動マニュアル、みやだエコポイント事業、ごみ減量化・資源化促進についての説明と、行政全般の懇談を行いました。詳しい懇談内容等については村公式ホームページをご覧ください。

11地区で延べ330人程の住民の皆さん(役場関係を除く)が参加いただき、多くのご意見、ご要望等をいただきました。今後の行政運営に反映できるように検討して参ります。次回の地区懇談会や村の行事に、多くの皆様のご参加をよろしく願います。

関係課 企画情報係 ☎ 85・3181



▲大久保区の様子

危険物取扱者試験について

■試験日・試験地

10月21日(日) 飯田市
ほか3回

■試験の種類

甲種・乙種全類・丙種

■願書の受付期間

書面 8月27日～9月7日
電子 8月24日～9月4日

受験願書はお近くの消防署にあります。また、電子申請もできます。手続きについては(財)消防試験研究センターのホームページをご覧ください。

〒伊南行政組合 消防本部

☎ 81-0119

平成25年度 看護職員 (看護師・助産師) 募集

■受験資格

- ・昭和28年4月2日以降に生まれた方
- ・看護師免許または助産師免許を取得または取得見込みの方

■試験日

8月25日(土)
駒ヶ根・飯田・木曾・須坂
他3会場

■申込締切

8月8日(水)
詳しくは下記までお問い合わせ
させていただきますか、ホームページを
ご覧ください。

〒地方独立行政法人 長野県立
病院機構 ☎ 026-235-7152

村営住宅入居者募集!

■募集物件

つつじ28号、西原12号

■募集期間

7月20日(金) 締切

■抽選会 7月24日(火)

〒建設課 建設係

☎ 85-5863

住民アンケートへ ご協力をお願いします

住民参画による協働のむらづくりを進めるため、住民の皆さんのご意見や満足度等を把握し、総合計画に掲げた施策の進み具合や今後のむらづくりに反映していきたいと考え「むらづくりアンケート」を実施します。

アンケートの対象者は、6月末現在宮田村にお住まいの1,000人(18歳以上)を無作為に選ばせていただきました。対象者には各地区役員を通じて近日中に依頼文書、アンケート用紙、返信用封筒が届きます。詳しくは依頼文書をご確認ください。ご協力をお願いします。

〒総務課 企画情報係

☎ 85-3181

よろこび

岸 美来ちゃん 南割
賢太・秋子さん
伊藤 蘭奈ちゃん つつじが丘
亘司・レンさん

かなしみ

小田切 ふみ子さん 87歳 南割
章さん・母
飯島 和雄さん 81歳 町三
眞一さん・父
福澤 信夫さん 86歳 町三
信明さん・父
手塚 チヨノさん 92歳 つつじが丘
秀博さん・母
北林 茂則さん 86歳 南割
則彦さん・父
橋本 房子さん 96歳 町三
聖さん・祖母
春日 茂夫さん 87歳 町二
枝常 節子さん・母
小林 美春さん 60歳 町三
広夢さん・父
梶田 弘さん 93歳 町一
寛照さん・父

7
JULY
文月



今月の納税 など

国民健康保険税 第2期
固定資産税 第2期
納期限・振替日 7/31(火)

水道料・下水道使用料

今月は… 町3, 北割, 南割
新田, 大原

相談日

■心配ごと・行政相談
7/22(日)・8/19(日)
午後1時～3時 場所: なごみ家

■結婚相談

7/25(水) 8/8(水)
午後6時～8時 場所: デイサービスセンター

ケーブルテレビ1ch

■毎週金曜日 19時入れ替え
■放送時間 6:30 8:30 12:30
19:00 21:00 23:00

7/13～	情報発信!チャンネルみやだ
7/20～	商工会だより
7/27～	TVこまうすゆきそう 1ch
8/3～	コンビニ交付について
8/10～	みやだロードレース2012告知

宮田村役場

☎ 0265-85-3181 (代)
FAX 0265-85-4725

村民会館

(教育委員会・公民館・図書館)
☎ 85-2314

老人福祉センター

☎ 85-4128

国民年金の 保険料免除等について

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

手続きは、印鑑・年金手帳をご持参のうえ役場住民課住民係に申請書を提出してください。

また、退職（失業）者を対象とした免除制度として「特例免除制度」、学生を対象とした保険料の猶予制度として「学生納付特例制度」があります。

☎住民課 住民係

☎ 85-3183



児童扶養手当等更新の 手続きについて

■対象 児童扶養手当
特別児童扶養手当

■受付期間

8月8日(水)・9日(木)・
10日(金)の3日間

該当者には通知しますので、記載された必要書類を添えて手続きをお願いします。なお、指定日に都合がつかない場合には8月31日までに手続きを済ませてください。

☎住民課 住民係

☎ 85-5861

福祉医療費受給者証の 更新について

現在使用されている「福祉医療費受給資格者証」の有効期限は7月31日です。

新しい受給者証と交換しますので、指定した期日に更新手続きをお願いします。

■更新手続き日 7月25日(水)

該当者には7月中旬に案内通知と申請書を送付しますので、通知に記載された必要書類を添えて手続きをお願いします。

なお、所得制限により、今まで受給していた方が受給できなくなる場合もあります。

※乳幼児区分については、昨年の更新の際にお伝えしましたとおり、今年から更新手続きは行いません。お間違いないようお願いいたします。

☎住民課 住民係

☎ 85-5861

水難事故防止について

これからの季節、水に親しむ季節になり、プールや川・海などで遊ぶ機会が多くなります。子どもを水の事故から守るために、次のことに注意しましょう。

- ・子どもだけで、水辺で遊ばせない
- ・子どもを視界から離さない
- ・普段の通学路、自宅周辺の用水路や池などの安全確認をする
- ・危険な場所で遊んでいる子どもを見かけたら「危険な理由」を伝えて、安全な場所で遊ばせる

夏休み前に、水の事故防止について、もう一度家庭で点検しましょう。

☎伊南行政組合 消防本部

☎ 81-0119

公開講座開催について

■日時 8月25日(土)

13:00 受付 13:30～16:40

■会場 宮田村民会館

■テーマ しょうがいの理解と支援～くらしを創る～

■内容

「認知症」「高次脳機能障害基礎編」「精神障害の理解と支援」「発達しょうがいの理解と支援 これから学ぶ方」「発達しょうがいの理解と支援 幼児期から学童期の支援」「肢体不自由児・重症心身障害 保育園、小学校に行くときの準備」以上6つの分科会に分かれての講座開催

■参加費 無料

詳しくはお問い合わせください。

☎教育委員会 子育て支援係

☎ 85-2314

夏休み中の学童保育 指導員ボランティア募集

夏休み中に学童保育指導員のお手伝いをしていただける方を募集します。希望日・ご都合のつく時間のみでも構いませんので、ご協力いただける方は教育委員会までご連絡ください。

■日時 7/26～8/20(土日)

お盆は除く) 8時～18時

☎教育委員会 学校教育係

☎ 85-2314

借金の返済にお困り の方ご相談ください

相談は、秘密厳守・無料です。ひとりで悩まずにご相談ください。

■受付 平日 8時半～12時

13時～16時半

☎財務省関東財務局 長野財務事務所

「多重債務相談窓口」

☎ 026-234-2970

みんなの健康 みんなの福祉

老人福祉センター ☎85-4128
福祉課 福祉係 / 保健予防係

高齢者の教室

会場：老人福祉センター

高齢者閉じこもり予防教室
7月25日(水) 9:30～
8月8日(水) 9:30～
8月22日(水) 9:30～

高齢者転倒予防教室
7月26日(木) 13:00～
8月9日(木) 13:00～

高齢者権利擁護相談
8月21日(火) 15:00～
※1週間前までに要予約

介護者の会

家族介護者リフレッシュの会 会場：老人福祉センター

7月25日(水)、8月8日(水) 10:00～

※心身の疲れを開放し癒しましょう！ぜひご参加を！

認知症介護者語らいの会

8月2日(木) 9:30～

※認知症の介護のことを語りましょう！

住民参加型福祉施設 なごみ家だより

なごみ家
☎85-2922
開館 月～土曜
午前9時～
午後5時

●お知らせ●

手芸の日

日時 7月18日(水)

午前9時30分から

パッチワークや編み物など自分の作りたい物を作っています。世界で一つだけ、自分だけのもの作りませんか。

童謡を歌う会

日時 7月25日(水)

午後1時30分から

大きな声を出し楽しく歌いましょう。

軽体操で体を動かしましょう

日時 7月27日(金)

午後1時30分から

辰野恒雄先生の

子育てママサロン

日時 7月30日(月)

午前10時から11時30分

先生のお話をお聞きしたり、自

分のことをお話に来ませんか。

今回は、音楽療法士の方が来て、「音楽あそび」もあります。皆様の参加お待ちしております。

短歌「あさがおの会」

日時 7月30日(月)

午後1時30分から

公民館長の細田博人先生から指導を受けます。楽しい会です。五・七・五・七・七、皆様も作ってみませんか。

「べてるの家」講演会

8月11日(土) 午後2時から村

民会館で北海道浦河べてるの家の向谷地 生良さんと当事者の方の講演会があります。

当日は、こんぶなど海産物の販売も予定しております。大勢の方の参加お待ちしております。



地域密着型

サービス

宅幼老所 あずま家



宅幼老所とは、老いも若きも障がいがあるもなしも関係なくみんなが集まり、その人らしく、イキイキと時間を過ごして頂く場所の事です。施設のような感じではなく、地域ぐるみの大家族：といったところでしようか。みんなで歌ったり、ゲームをしたり、子守をしたり、自分の趣味をしたりと、まさに地域の自宅(わが家)です。

24時間365日、通い・泊り・訪問の各サービスを受けて頂くことができます：それが地域密着型サービスの特徴です。

私たちは『その人がその人らしく生き抜く』事のサポートをさせていただきます。と考えております。



閩宅幼老所あずま家

☎ 85-1015

緊急当番医

宮=宮田村 駒=駒ヶ根市

- 7/15 北原医院 (内) 宮: 85-2214
- 7/16 中谷内科医院 (内) 駒: 81-1377
- 7/22 まつむら小児科医院 (小) 駒: 81-4700
山村眼科整形外科 (整) 駒: 82-6611
- 7/29 神戸医院 (内・小) 駒: 82-3522
- 8/5 下平けやき診療所 (内・小) 駒: 81-6303
- 8/12 まえやま内科胃腸科クリニック (内・胃・小) 駒: 82-3522



保健ごよみ 7/16 ~ 8/15

■母と子 健診・相談など

- 4ヵ月児健診 午後 0:20
8/2 (木) 対象: H24年4月生まれ
- 10ヵ月児健診 午後 0:40
8/2 (木) 対象: H23年10月生まれ
- 1歳半児健診 午後 1:30
8/2 (木) 対象: H23年2月生まれ
- 5ヵ月離乳食実習 午前 9:30
8/9 (木) 対象: H24年3月生まれ
- 1歳児育児相談 午前 9:15
7/31 (火) 対象: H23年5・6月生まれ
- 2歳児歯科健診
7/27 (金) 対象: H22年4~7月生まれ
- ママの部屋・子育て相談・離乳食相談
7/26 (木) ※離乳食実習なし・相談のみ
8/9 (木) ※母乳相談なし 午前 9:00
対象: どなたでも (母乳・子育て相談は要予約)

■予防接種

- 日本脳炎 午後 0:15
7/26 (木) 対象: 小学5年生
8/7 (火) 対象: 小学1年生
- 二種混合 午後 0:15
8/1 (水) 対象: 小学6年生

■成人 健診・相談など

- 健康相談日
7/26 (木) 8/9 (木) 午前 9:00
(心の相談は要予約)
- 国保特定検診さわやか・はつらつ健診結果説明会
7/17 (火) ~ 20 (金) 指定の時間・場所
- 日胃・大腸検診
7/23 (月)・24 (火) 指定の時間
- 昭和病院マンモグラフィ検診
7/23 (月)・8/8 (水) 指定の時間

※指定のあるものを除き、会場はすべて老人福祉センターです。

熱中症

は予防が大切です!

熱中症の発生は、7・8月がピークになります。熱中症を正しく理解れば予防することができます。

★こんな日は、要注意!

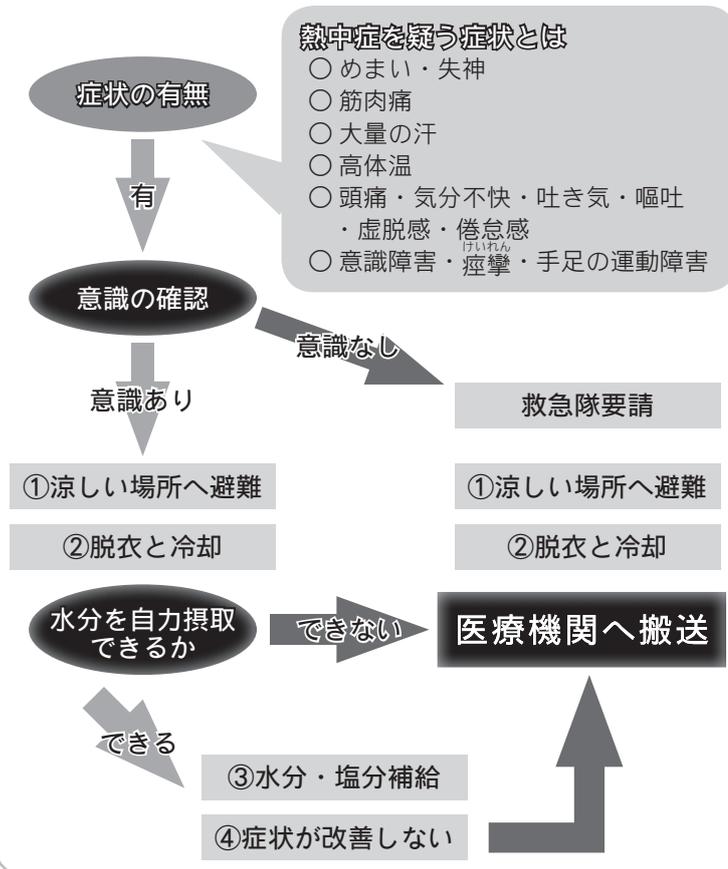
- 気温が高い
- 湿度が高い
- 風が弱い
- 急に暑くなった
- 乳幼児・高齢者
- 持病のある人
- 体調の悪い人
- 暑さに慣れていない人

★熱中症の予防法

- 日傘・帽子
- 涼しい服装
- 水分をこまめにとる
- こまめに休憩
- 日陰を利用

人間の体は、暑い環境に3・4日たないと体温調節が上手にできません。急に暑くなった日や久しぶりに暑い環境で活動したときは注意しましょう。

★熱中症になったときは





▲消防団キャラクター「ダル君」と一緒に

消防車かっこいいよ！

東・こうめ保育園日曜参観 6月10日

日曜参観のオリエンテーリングに、村の消防団ブースが今年初めて参加しました。オリエンテーリングとは親子で協力して数々の課題をクリアしていくものですが、参加した親子は課題の一つである『消防団キャラクター「ダル君」と撮影』を楽しんでいました。この活動が若い父ちゃん団員の入団促進につながればありがたいです。

道路環境を守るために…

道路クリーン作戦 6月15日

道路のゴミが目立つため、県及び市町村が管理する道路の良好な環境を維持するため、村内建設業者、役場、伊那建設事務所による奉仕活動により清掃活動を行いました。この活動は1981年からスタートし、今年で31回目となります。この日もたくさんのゴミが集められましたが、特にタバコの吸い殻が目立ちました。タバコはきちんと灰皿へ捨てましょう。

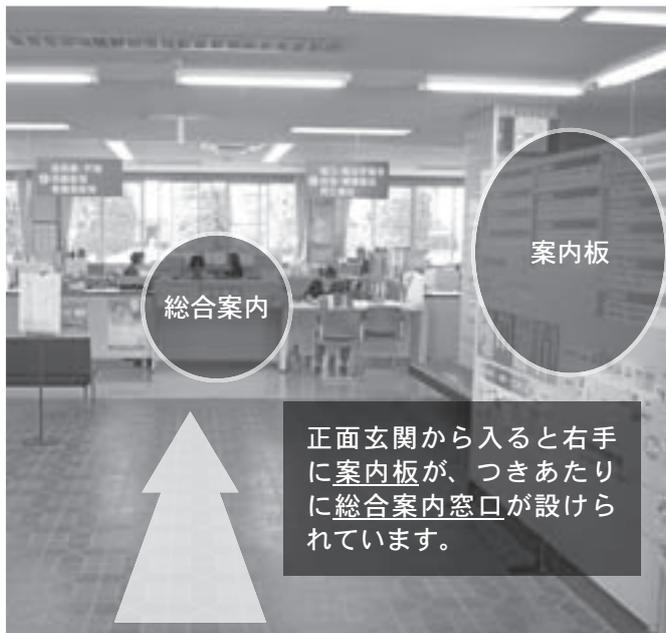


▲国道153号線にて

住民目線で接客を

役場住民課窓口改善

職員提案を受けて、住民課で職員の机の向きをカウンターに向ける、ローカウンターを増やし、個人情報に配慮するため仕切りを設けるなど大規模な窓口改善を行いました。



正面玄関から入ると右手に案内板が、つきあたりに総合案内窓口が設けられています。



上部に大きく業務名の案内表示板を、カウンター・イスを新しくし仕切りを設置しました。



雰囲気や接客はいかがでしょうか。さらなる住民サービス向上のため、皆さんの率直なご意見・ご感想をよろしくお願ひします。



森の資源を有効活用

村と特定非営利活動法人森のライフスタイル研究所（代表理事長竹垣英信氏）との間で「森林の里親協定書」の締結式が行われました。これは、長野県が行う「森林の里親促進事業」により、森林整備に意欲を持った地域と社会貢献に意欲のある企業・団体等とが連携して森林づくりを行うための協定です。今後、村が行う除伐等の作業に要する経費の一部を支援していただくとともに、交流イベントの後援をしていただく予定となっています。

中学3年生 県知事表彰 6月18日

宮田村のPR活動で受賞

中学3年生による宮田村PR活動が、県から表彰されました。これは、平成22年度から3年間、修学旅行において宮田村および長野県のPR活動を行ってきたことが評価されたものです。長野市で行われた表彰式では、信州キャンペーン実行委員長から、感謝状とアルクマのぬいぐるみが贈呈されました。3年生の代表は、このPR活動をぜひ後輩にも受け継いでいってほしいと話していました。



▲表彰式の様子



「休日になると子どもと一緒に川へ出かけるよ」また、野球が好きな酒井分団長。「東京ドームで野球観戦をしたいなー」と話していました。

団員をはじめ、若い世代の皆さん、自分たちが育った村、また生活している大事な場所を守るためにみんなで力を合わせて消防団活動に取り組んでいきましょう。

Interview 人 ちよっとインタビュー

消防団 第1分団 分団長 酒井 豊典 さん

私たちが消防団は、地域の安心・安全の為に予防の啓発や防災意識の向上に取り組み、また有事の際には生命・財産を守るべく活動する組織ですが、日々の訓練や活動を通じて関わり合う人との繋がりがや、社会で通じる所作を学ぶ良い勉強場所だと考えています。

どんな活動をするにもまず「人」が肝心です。消防団の活動も人がいなくては予防消防の啓発はもちろんのこと、消火活動や人命捜索等、有事を争う際にもままなりません。

地域の方々に消防団活動を知ってほしい、また若い世代に活動の輪を広げてほしいという思いから、分団の活動や団員たちの顔や声をふんだんに盛り込んだ分団広報誌「第1分団」を発行した酒井分団長からメッセージをいただきました。

「人が集まる消防団」を目指して

6月定例会

平成24年第2回議会

補正予算など

16議案を可決

平成24年第2回議会定例会は、6月12日から20日までの9日間の会期で開催され、専決処分、条例改正案、補正予算案、意見書など16議案が原案どおり可決・承認されました。提案された議案の内容は次のとおりです。

専決処分

宮田村税条例の一部改正

個人住民税

・公的年金において寡婦（夫）控除が受けられるようになったため、申告の提出を不要とするものです。

・東日本大震災に係る居住用財産の敷地に係る譲渡期間を3年から7年に延長するものです。

固定資産税

・土地の負担調整措置を3年間延長するとともに、住宅用地に係る据え置き特例について、25年度までの経過措置を講じた上で廃止とするものです。

・特別土地保有税の特例期間を延長するものです。

宮田村国民健康保険条例の一部改正

東日本大震災に係る居住用財産の敷地に係る譲渡期間の特例が3年から7年に延長されることによる改正です。

平成23年度宮田村一般会計補正予算(第9号)

歳入で村税を増額する他、地方交付税などの確定、歳出で高齢者支合い拠点施設建設工事、子ども手当など減額となったことによるものです。補正額は、1億7170万5千円を追加し、補正後総額をそれぞれ44億3397万5千円とするものです。

平成23年度宮田村国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

23年度は基金の取り崩しを行わず、次年度以降の運営見通しも厳しいことから、今後に備えるため、補正額は1056万5千円を減額し、補正後総額をそれぞれ7億6593万3千円とするものです。

平成23年度宮田村介護保険特別会計補正予算(第4号)

第5期老人保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく保険料算定に関する

長野県財政安定化基金の取り崩しを24年度に変更することを受け、補正額は312万1千円を減額し、補正後総額をそれぞれ6億1313万7千円とするものです。

条例

外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行等に伴う関係条例の整備に関する条例

平成24年7月9日から新しい在留管理制度がスタートすることに伴い、外国人住民の方にも、日本人と同じく「住民基本台帳法」が適用されることになりました。従来の「外国人登録法」は廃止となります。宮田村村民カード条例、宮田村公共下水道条例など5条例中の改正を一括で行なうものです。

宮田村福祉医療費特別給付金条例の一部改正

受給資格の判定における所得の計算

◎羽毛ふとんの「フチリフォーム」

えり元に羽毛を補充します。さらに洗ってお渡します。

羽毛補充 + ふとん丸洗い

他店他社のふとんもOKです!

シングル通常価格 → 14,700円

特別価格 7,800円

ダブルサイズは11,000円(3マス60g)

えり元 羽毛補充 40g



東京都 東京・西川チェーン オーダー枕 駒ヶ根市下平3453-2

ふとんオコムラ ☎(0265)82・2580

月曜定休 9時~19時

- 寝具販売
- ・羽毛ふとん
- ・高さを測って「オーダー枕」
- ・真綿ふとん(シルク100%)
- ・こだわりの敷きふとん

- 綿ふとん打ち直し
- (ベテラン職人が作ります)

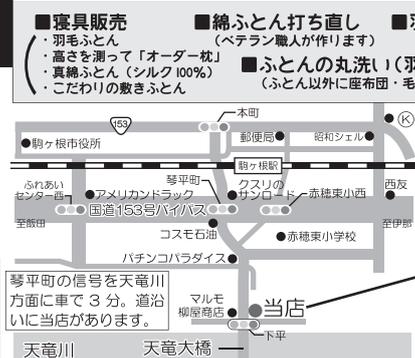
- 羽毛ふとんリフォーム
- (羽毛診断士がいます)

■ふとんの丸洗い! (羽毛・羊毛・綿わた)

(ふとん以外に座布団・毛布・シーツなども洗えます)

羽毛ふとんを持ってご来店下さい!

本日 から 7月末 まで



〒400-0001 天竜川 天竜大橋 下平

マルモ 柳屋商店 当店

方法は、年少扶養控除後の額とするものと、1月から7月までの給付に当たつての所得判定は、前々年度の所得によるものとなります。平成24年8月1日以降に行なわれる療養の給付等から適用します。

補正予算

平成24年度宮田村一般会計補正予算(第1号)

国県補助などの事業内定があつたものと、人事異動による職員の人件費等に伴うもので、補正額6055万4千円を追加し、歳入歳出それぞれ34億7755万4千円となりました。
平成24年度宮田村水道事業会計補正予算(第1号)
今年度改良工事を予定している上の宮浄水場の施行について年度内の完成が難しいことから、2ヶ年にわたる債務負担行為を第10条として追加するものです。期間及び限度額は、平成24年度が2億8500万円、平成25年度が1億1600万円、合計4億1000万円です。

報告事項

平成23年度宮田村一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
専決処分事項の報告について

その他

宮田村道路線の認定について
宮田村土地開発公社が造成し、このほど完成した駒ヶ原北住宅地内の道路について村道認定をするものです。

意見書

介護保険への国庫負担の増を求める意見書
消費税増税に反対する意見書
義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
新たな教職員定数改善計画の着実な推進と教育予算の増額を求める意見書

一般質問

質問者と質問事項

大石智之 議員
・障害者福祉について
・宮田村発注の事業に対する入札等について
天野早人 議員
・縮小社会下で将来人口目標を達成するために
・地域情報化を推進する具体的取り組み
・旧新井家住宅等保存活用計画の実現に向けて

春日 元 議員

・地域基盤整備から道路環境整備につ

いて

小田切敏明 議員

・宮田村の観光のあり方について
・子育て支援に18歳までの医療費無料化の考えについて
久保田秀男 議員
・男女共同参画社会づくりに向けての取組について

清水正康 議員

・災害協定について
・健診について
・役場内の雰囲気について
・ツイッターやフェイスブックなどについて
田中一男 議員
・景観づくりの取り組みについて
・中学校の「武道」の必須化について
宮井 訓 議員
・視覚障害者の広報活動支援について
・職員の喫煙について
・LD(学習障害)児への対応について

赤羽 正 議員

・村臨時職員の現状について
・当面する諸課題に対する村の対応について

◎一般質問の詳細については会議録ができましたら、村公式ホームページで公開します。



役場でよくあるご質問

Vol. 007

Q 各種証明書は、窓口において本人でないと取得できませんか？

A 証明書の種類によって本人以外で取得できる方の範囲は、次の表のとおりです。

住民票の写し	同一世帯内の方
印鑑登録証明書	印鑑登録証又は住基カードを持参した方、また本人から預かっておみえになった方
戸籍謄本や抄本等戸籍証明書	直系血族及び配偶者の方

上記以外の方からの申請には、委任状が必要になります。委任状の様式は役場窓口にお申し出いただくか村のホームページからダウンロードし、本人が自書してください。また、申請の際に本人確認をさせていただきますので運転免許証等のご提示をお願いします。
 図住民課 住民係 ☎ 85-3183

シリーズ 環境を考える

④7 ～さわやか信州省エネ大作戦 2012 夏～



節電・省エネ目標

原子力発電所の稼働停止に伴う全国レベルでの電力不足に対応するため、6月15日開催の「長野県省エネルギー・自然エネルギー推進本部」において、長野県における今夏の節電・省エネ対策を「さわやか信州省エネ大作戦・2012夏」として取りまとめました。

6月15日から9月30日まで、日常生活や生産活動に影響のない範囲で、節電・省エネルギーに取り組めます。皆様のご協力をお願いいたします。

平日の9時～20時の使用最大電力について 平成22年比 ▲5%

取組期間 9月30日(日)まで

重点アクション

- ①電力消費がピークとなる13時～16時は、涼しい場所（クールシェアスポット）へお出かけ♪
- ②LED等の高効率照明に買い替えて、電気代をダイエット♪
- ③契約アンペアが過大になっていませんか？見直しで、家計にもやさしく♪



詳しくは、「さわやか信州省エネ大作戦」ホームページをご覧ください。

〒長野県 環境部 温暖対策課

☎ 026-235-7022

住民課 環境係

☎ 85-5861

夏の気配を感じながらも、梅雨末期の嫌な時期を迎えています。そんな陽気だと、私たち人間はつい、さっぱりしたものを欲してしまいますよね。

さて、毎年6月第一木曜日は「アペリティブの日」としてフランスの農水省が制定しています。アペリティブとは聞き慣れない言葉ですが、「食前酒」という意味で、シャンパンなどのスパークリングワインや梅酒に代表される甘いリキュールを食事の前に摂る事により、胃腸の働きを活

信州みやだワイン

ワインカレンダー VOL. 55

「アペリティブの日」

発にするのが目的です。(会席料理等には梅酒などの食前酒が付いています)また、食前酒片手にちよつとしたおつまみや軽食を楽しむライフスタイルは、ワイン先進国の欧州では欠かせない文化となっています。先月のワインセミナーもこの日に行われ、盛大なアペリティブを祝うティースティングとなりました。

皆さんも、毎日何かと忙しいですが、ビールもいいけど、夏野菜をおつまみにこれから迎える夏を吹き飛ばすようなスパークリングワインなどを飲んで、ゆっくり過ごしませんか？



公民館だより

TEL 85-2314
FAX 85-5583

春季スポーツ大会

盛りあがる 分館交流

6月3日、公民館恒例の春季スポーツ大会が、運動日和の中、村内4会場で行われました。

ソフトボール

宮田球場では、ソフトボールが行われ、各分館から選ばれた選手たちは、応援と一体になって終始はつらつプレーを展開。好プレーや珍プレーの度に歓声が沸き、和やかな分館交流戦となりました。

- 優勝 大田切区
- 準優勝 町3区
- 第3位 新田区・大原区



▲ナイスバッティング…

バレーボール

農業者トレーニンングセンターでは、バレーボールが行われました。2コートで熱戦が展開され、どの試合も元気な掛け声と共に、ラリーが続いていました。



▲このボール、絶対に返すヨ…

フットサル

つつじが丘グラウンドでは、フットサルが行われ、決勝戦ではPK戦にもつれ込む迫力ある

- 優勝 南割区
- 準優勝 町3区
- 第3位 町1区・大久保区

熱戦が展開されました。

- 優勝 つつじが丘区
- 準優勝 大原区
- 第3位 町3区・南割区



▲迫力満点のPK戦…

グラウンドゴルフ

中央グラウンドではグラウンドゴルフが行われました。各分館6人の選手がスティックを使ってボールを打ち、ゴールに入るまでの打数を競いました。

- 優勝 町2区
- 準優勝 町3区
- 第3位 中越区



▲この1打でゴールだけ！

グループ活動めぐり (22)

陶友クラブ

春日 知子

若葉が目染みカッコウの声を聞くこの季節になると、ぼつぼつ寝かせてある土の準備をしなくてはという思いが頭をよぎります。私達陶友クラブは現在7名で、日常使う茶碗、湯飲み、カップ、小皿など「自分で作った器に料理を盛ることができたら素敵なお食卓になるのではないか」との思いで作品作りに取り組んでいます。陶芸には幾つもの工程があり、その全てを知りこなさなければ作品は完成しません。一番初めの土もみの段階では、手を泥んこにして土を練る作業ですが、無心に土遊びをした幼い頃がよみがえり、これから作る作品のイメージを思い巡らします。土もみは土に混じっている空気の泡や粒を追い出す事です。それができて陶芸のスタートとなります。この後は形作り、素焼き、施釉、本焼きで完成ですが、最後の窯出しは一番ワクワクする時になります。一つでも思い通りに焼き上がった時は、嬉しさと同時に又挑戦してみようという気持ちにかられます。主に自主制作ですが、何回かは講師を招いて技術向上に努めたりしています。又、お互いの作品を觀賞する事も大切な事だと思えます。7月からスタートしますので、関心のある方は一緒にやってみませんか。

(次回)信州宮田梅舞会

短歌・俳句

ほほえめる少女のやうな清しさに瓶の白ばらつばみを聞く

父母の教への幾つ守れしや八十路に近き自らに問ふ

郭公の初音聴くなり曇り空
城山の堀を埋めし夏落ち葉
老逝くは寂しさ募る著我の花
かたつむり草座布団で昼寝かな

- 新谷 秀子 (中越)
- 平澤 由紀 (町三)
- 小田切藤彦 (北割)
- 本田 幸達 (北割)
- 新井いさ子 (町一)
- 矢澤 一子 (町三)

小学生バレーボール教室

小学生を対象に、バレーボールの技能向上や仲間との交流を図ろうと「小学生バレーボール教室」が開講しました。初回は小学1年生から6年生までの17人が参加して開講式が行われ、続いて講師の関貴秀さん（つづじが丘区）から基本的なボールの扱い方、待球姿勢等を学び、班に分かれて練習しました。



▲バレーボールの基本を学ぶ参加者

ふわっとテニス

クリスタル大会

6月24日、ニユースポーツとして愛好者が増えてきた「ふわっとテニス」の「クリスタル大会」が体育センターにて開かれ、11チーム46人の参加者は、各6試合の変則リーグ戦に心地よい汗を流しました。

優勝 STAY GOLD
準優勝 ジュピター
第3位 マークユリー



▲ペアの息もぴったり！

4学級合同講演会

老いることのよろこび

6月28日、4学級合同講演会が開かれました。駒ヶ根市大法寺住職の藤塚義誠さんから講話「老いることのよろこび」をお聞きしました。「老い」を前向きにとらえ、「年をとったことが幸せ」「老いは幸せの果実」などのことをばを挙げ、「移動能力のあるうちに老前整理をすることが大切」と話されました。



▲「老いることのよろこび」を講演する藤塚義誠さん

いきいき健康教室

6月14日、屋内運動場にて「いきいき健康教室」（全6回）が開講。毎回専門の講師による軽運動が体験できる講座で、初回は男女合わせて18人が参加し、講師の加藤千代子さんから筋力UP運動を教わりました。



▲筋力アップをねらって…

デジカメ教室

6月14日、本年度のデジカメ教室が開講しました。講師は旭光カメラクラブ会長の吉村昇さん。デジタルカメラの機能や撮



▲デジカメの特徴を学びました

影技術を学ぼうと19人の受講生が出席。初回はデジタルカメラの構造や特徴、撮影技術の基礎知識を学びました。

案内

☆成人式 8月15日（水）

会場 宮田中学校

受付 午前10時

式典 午前10時30分

☆本館事業

・デジタルカメラ教室 7月26日

・ふるさと発見講座 7月28日

・パソコン教室

7月30・31日・8月1日

☆分館事業

・男女共同参画学習会

つつじが丘 7月29日 18時

つつじ祭り

つつじが丘 8月4日 13時

・納涼祭

中越 8月4日 18時30分

新田 8月14日 19時

大田切 8月15日 18時30分

・夏祭り

町1 8月14日 17時30分

・盆踊り

北割 8月15日 19時

・区民運動会

町3 7月28日 18時15分

・ソフトボール大会

新田 7月22日 8時

・親睦マレットゴルフ大会

大久保 8月5日 13時

理想随想 リレー (371)

公民館マージャンを 楽しむ

馬場 和夫（中越）

「立てばパチンコ、座ればマージャン、歩く姿は馬券買い」もう死語になったこの言葉の全盛期に覚えた学生マージャン。学生寮で夜中ハイのかき混ぜ音が響かないよう座卓に毛布を被せてやった徹夜マージャン。当時

は仲間との親睦にもなつて、また、貧乏学生にとつてお金のからまない楽しみでした。社会人になつても同期の仲間との親睦（ストレス解消？）マージャン、と我々団塊の世代では多くの男性が体験されたことと思えます。が、時代の流れの中で若者のマージャン離れで寂しさを感じていました。かく言う小生も10年以上遠ざかっていました。

そんな中たまたま信毎に「宮田村公民館の会盛況」と題して「健康マージャンを楽しむ」の記事を見つけ応募してみました。名称を「じゅうしまつ会」といい「飲まない、吸わない、賭けない」健全マージャンを村民会館の研修室でやっています。月3回程開催し、参加者は十数人ですが、学生時代を思い出し楽しんでいきます。（次回＝長坂和則さん）

図書館 だより

中学生体験学習 II

宮田村図書館

☎ 85-2314 (村民会館内)



▲カウンターでの一コマ

5月下旬、前週の宮田中学校に続いて赤穂中学校生徒3人が3日間の職場体験学習に来館しました。初日は遊ゆう広場のおはなし会に参加して親子との交流を図りました。また、図書館では、資料の返却・貸出し・整理等の仕事を丁寧に実施し、利用者の方々からも温かく接していただきました。ありがとうございました。

七月の本棚

〈新着図書紹介〉

● 一般書

- うふふな日々(あさのあつこ)
- 勝ち逃げの女王(垣根 涼介)
- まひるの散歩(角田 光代)
- 尋ね人(谷村 志穂)
- 日御子(常木 蓬生)
- 武曲(むこく)(藤沢 周)
- 読めない遺言書(深山 亮)
- 実験的経験(森 博嗣)
- 信長死すべし(山本 兼一)
- 児童書
- みどりのカーテンをつくらう

オアシス

「本くんにはは」

佐々木 美枝子(南割)

表紙に大きなネコの顔がドンと描かれた「トンちゃんってそういうネコ」という題名の絵本と出会ったのは全くの偶然。文字は少なく、ページいっぱいダイナミックな絵が、本の内容を十分納得させてくれ、子供にも大人にも、誰にでも共通する「心の持ち方・物事の考え方を喚起させてくれるような、そんなストーリー。あとがきにある作者の思いがそのまま溢れていて、大好きな一冊とし

て手元にある。絵本だけでも年間約三千冊の新作が世に出るといわれる中で、新旧問わず自分が手に取ってページを開く機会を得るのはほんの僅かな冊数だと思ふ。ジャンルを問わなければ尚更のこと。どのくらい時間があっても足りないけれど、本を読む楽しさや活字を追って夢中で過ごした時間の後は、心が耕されて栄養が行き渡ったような気分にもなる。「この本よかつたよ、読んでみない？」と声をかけてくれる本好き仲間の情報に感謝しながら、たくさんの本との出会いをあちこちの図書館で楽しませて頂いている。

- あかにんじや
- みようがやど
- みさき食堂へようこそ
- 他

図書館休館日

7/17(火)・23(月)・30(月)
8/6(月)・13(月)・20(月)・27(月)

おはなし会のご案内
※7月の「みんなのひろば」は28日(土)・午前10時30分
学習室(小学生・幼児向け)
※8月の「ひよこのひろば」は8日(水)・午前10時30分
幼児コーナー(幼児向け)

～ふれあい喫茶「ありがとう」～

ふれあい喫茶「ありがとう」はシンフォニーが運営している、香り豊かなコーヒーが自慢のお店です。手作りのデザートやランチも提供しています。
ほっ と一息、くつろぎの時間を提供します。
おかげさまで、ふれあい喫茶「ありがとう」は6年目を迎えることができました。

8月7日(火)、8日(水)の2日間、皆様に感謝を込めて“ふれあい喫茶「ありがとう」6周年記念祭”を行います。記念祭限定メニューを取りそろえ、楽しいイベントとなるよう皆で力を合わせて準備しています。住民の皆様のお越しをお待ちしております。

☎ 85-5808

営業日 火～金(週4日)
休業日 土日、祝日、お盆、年末年始
営業時間 10:00～16:00
(13:00～14:00 準備中)



▲位置図



マスコットキャラクター「親愛ちゃん」

親愛の里 シンフォニー 夢工房

「どの様な障がいがあっても住み慣れた地域での暮らしを一緒に創ることができるように…」と10年前から宮田村で障がいのある方の地域生活をお手伝いさせていただいております。主に「働く」と「生活する」という支援を中心に地域や関係機関と一緒に活動しています。住民の皆様にも当事業所を知っていただけるよう今後も広報させていただきます。よろしくお願いたします。

宮田村 ポンプ操法 ラッパ吹奏大会



ポンプ車
小型P
ラッパ

第2分団第3部 (河原町)
第1分団第2部 (南割)
第2分団



ラッパ吹奏の部 優勝 第2分団

村のポンプ操法・ラッパ吹奏大会が6月17日に行われました。この日のために毎日訓練を積み重ねてきた団員たちが、堂々とその成果を披露しました。
優勝した部とラッパ隊は7月15日(日)に伊那市役所で開催される上伊那郡大会に出場します。



小型ポンプ操法の部 優勝 第1分団第2部

● 大会の結果 ●
■ 小型ポンプ操法の部
優勝 第1分団第2部 (南割)
準優勝 第3分団第5部 (大原) 第3位 第2分団第4部 (駒ヶ原)
■ 最優秀操作員賞
ポンプ車操法の部



ポンプ車操法の部 優勝 第2分団第3部

間瀬 令理 (32-3) 飯島 高志 (2-2)
大澤 光隆 (32-3) 松下 宏 (2-3)
小川 達也 (2-32)
小型ポンプ操法の部
白鳥 直人 (1-2) 城倉 翔 (1-2)
赤羽 祐亮 (1-21) 伊藤 正樹 (1-2)
■ 優秀操作員賞
保科 浩久 (3-4) 小田 切亮 (2-4)



宮田高原キャンプ場 なにものもないのが楽しい!

2年ぶりに宮田高原キャンプ場がオープンしました! 標高1,650mの山の大自然に囲まれてみませんか? 高原内には大自然をそのまま生かした遊歩道がありますので、景色をゆっくり楽しんでいただけます。

■ 営業期間 7月1日～9月30日

施設名	使用料金
テントサイト	1区画 2,500～3,000円
しらかばの小屋 (20人用)	1泊 9,500円
ぶなの小屋 (10人用)	1泊 8,000円
もみ・つが・こぶし・もみじの小屋 (6人用)	1泊 5,000円

管理棟/炊事場 (無料) / 公衆電話 (有料) 携帯電話の電波が届かない所があります / 簡易水洗トイレ (無料) / シャワー室 (有料)

■ 予約・お問い合わせ先
宮田高原管理棟 (期間内) ☎ 0265-85-2683
※ それ以外の期間は役場で予約を承ります。
産業課 商工観光係 ☎ 0265-85-5864



広報 **みやた** NO.449 2012 7

発行 / 長野県上伊那郡宮田村役場
編集 / 広報編集委員会 E-mail somu@vil.miyadanaganano.jp
印刷 / 龍共印刷株式会社 平成24年7月12日発行



この広報は再生紙を使用しています。